

市民一人ひとりに1万円の商品券支給!

尾道市が7月臨時市議会に提案



日本共産党
市議会議員団
週刊議会報告
【発行】
岡野長寿
(0845-22-2596)
三浦とおる
(0848-48-5044)

7月臨時議会日程

20日(月曜)	9:30	議会運営委員会
	10:00	本会議(開会) 総務委員会 民生委員会
21日(火曜)	10:00	文教委員会 産業建設委員会 議会運営委員会 本会議(閉会)

7月13日議会運営委員会が開かれ、尾道市が6月議会で採択された請願の趣旨通り、疲弊する地域経済を立て直す一環として15億円の予算を組み、市民一人ひとりに1万円の商品券を支給する異なりました。共産党市議団は6月議会の請願賛成者に名を連ね、早期の決断を求めて左記には、7月臨時会で審議される補正予算案の内容について主な事業を掲載します。

補正予算(案)

地域振興商品券事業
予算額 15億円

市民一人ひとりに1万円の地域振興商品券を発行し、市民への生活支援と市内事業者の経済回復を図ります。15億円の財源内訳は、国の臨時交付金11億円と独自財源が4億円です。

高度情報通信基盤整備事業
予算額6億8千万円

光ファイバー網の新規整備などで、通信時間のスピードアップをめざします。因島北部や瀬戸田南部、浦崎、百島などでのインターネット環境改善が期待されます。

公共交通事業者等緊急支援事業 2991万円

バス1台あたり5万円、タクシー1台あたり5万円、船1隻あたり80万円、100万円。自粛要請の中、客足が鈍る中で運行を継続することへの支援。

小中学校の就学援助費
1,340万円

通常、就学援助の決定は前年度の所得を基準に決定されますが、コロナ災害を受けて経済的に生活が激変した家庭があることを踏まえ、今年4月、5月、6月の収入が減少し、基準に合致した子育て家庭に就学援助を行うものです。前年度の所得を基準に「不可」となった家庭も、今回「可」となる可能性が大いにあります。チャレンジを。

市独自の事業継続支援金の申請状況はどうなっていますか?



本庁舎2階会議室に設置された申請サポートセンター

申請サポート会場は、本庁舎2階(多目的ホール)にあるけれど、

7月6日から申請手続きが始まりましたが、12日までに相談は65件(電話相談を含めて)、申請受付件数は19件にとどまっています。広報7月号には事業継続特別支援金について制度説明があり、担当課も努力していることが伺われています。

ですが、もう一歩踏み込んだアピールが必要だと感じました。サポートセンターの看板も小さく、市役所に来庁したら一目でわかるような工夫が必要です。

因島にも出張サポートセンターができたが、

岡野長寿市議の産業建設委員会での質疑を受けて、因島にも出張サポートセンターができました。1階会議室。1回目は7月13日(月曜)でした。2回目は7月22日(水曜)9時~17時。ぜひ活用しましょう。

民商主催のコロナ対策説明会開催 国保・介護・後期高齢者保険の減免制度 尾道市事業継続支援金制度



7月14日(火) 19時から、総合福祉センターで、尾道民商主催の尾道市出前講座が開催されました。参加者は尾道市議団も含めて20名弱で、国保・介護・後期高齢者保険の減免制度と事業継続支援金の制度の内容と申請方法についての説明を担当部署の係長より受けました。担当部署の方々にはお忙しい中ありがとうございました。感謝いたします。

内容は、それぞれのプレートを用意して頂いて、国保等の減免制度についてと事業継続支援金制度について説明を受けました。

国保等の減免制度の説明では、制度自体の計算方法が複雑で分かりづらい所も多くありました。条件として今年度の事業収入や所得がコロナ等の影響で12月までの見込みで3割以上の減少となりそうな場合は電話で相談して申請して欲しい。お願います。

どちらか郵送での申請になります。詳しくは尾道民商か共産党市議団に相談してください。お願います。

事業継続支援金については、国の持続化給付金の対象にならないか、事業所やお店が対象で3月~5月の売上が平均で2割以上減少していれば対象となります。提出書類の説明も分かりやすくして頂きました。

いこのことでした。